

# 令和6年度 監査年間計画表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期監査		↔					←					→
行政監査	←											
財政援助団体等監査					↔							
例月現金出納検査	←											
決算審査				↔	↔							
健全化判断比率審査				↔	↔							
資金不足比率審査				↔	↔							
支出伝票の審査	←											
その他の監査	←											

※ ↔ 必要に応じて実施するもの

## ○定期監査対象課等

監査実施期間	【監査の対象】	
	「対象課等」	「対象範囲」
5月中	上下水道課(水道事業会計)	【令和5年度事務執行分】 (注)ゆう小・夕中(現地訪問)での監査は今年度より当面の間実施しない。
10月中	市民課、消防本部	
11月中	保健福祉課、生活福祉課、税務課	
12月中	土木課、上下水道課(水道事業会計を除く)、建設課	
1月中	総務企画課、地域振興課、財政課	
2月中	教育委員会、議会事務局	

## ○財政援助団体等監査対象団体等

監査実施期間	【監査の対象】 ※令和5年度事務執行分		
	「対象団体等」	「所管」	「団体事務監査の対象」
8月中	未定		公金取扱い
			団体事務従事

